

令和 3 年度の取組について

1 令和 3 年度の主な取組

(1) 置賜成年後見センターの設立検討

- ・ 3 市 5 町での共同設置に向けて協議検討を重ね、計画通り令和 4 年 4 月から運営開始ができるように準備を進めた。

(2) 米沢牛の振興

- ・ 米沢牛ワーキンググループ（2 回）を開催し、2 回目のワーキンググループでは、外部講師も交えて、令和 5 年 12 月市場からの米沢牛定義変更（32 か月齢から 33 か月齢へ変更）への対応等、共通課題について意見交換を行った。
- ・ 各市町において、昨年度に引き続き国や県の補助事業を活用し、ICT 機器整備、機械導入等を行うなど、畜産農家の生産基盤強化と経営安定に向けた取組や、放牧場の広域利用、食肉センター施設修繕等、米沢牛の振興に向けた取組を推進した。一方、米沢市と川西町の畜舎整備については、資機材の高騰により実施時期を見直すこととなった。

(3) 広域観光の推進

- ・ 昨年度に引き続き、「道の駅米沢」総合観光案内所の運営を通じた各種情報発信やまちナビカード等の地域内周遊企画の実施等により、広域観光の推進を図ったほか、観光客の動態把握を行うための環境整備（観光アプリのログデータ収集・分析体制の確保）を実施した。また、外部人材を活用し、広域観光の推進に向けた指導・助言を受けた。
- ・ やまがたアルカディア観光局（地域DMO）では、ウィズコロナへ対応するためのオンラインツアーやアクティビティ実施のほか、アフターコロナに向けた受入体制整備、各市町が連携した観光商品開発を行った。

(4) 観光施設の整備

- ・ 圏域における観光拠点である「タス」について、長井商工会議所が所有する一部を長井市で取得した。

(5) 広域的な公共交通整備の推進

- ・ 交通ワーキンググループ（2 回）を開催し、情報交換を行うとともに、共通課題である公立置賜総合病院への移動手段について意見交換を行い、次年度以降の利便性向上に向けた取組を検討した。